

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	子ども家庭局・青少年課
連絡先	582-2392

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	若者のための応援環境づくりの推進
-----	------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	ニート(若年無業者)やひきこもり、不安定な雇用形態等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での「困難」を抱えている子どもや若者が増加しています。そこで、若者の自立を支援するため、若者向けのホームページの運営や「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の設置・運営、また、若者の意識や生活実態等に関する調査・研究を行い、社会参加に向けた支援についても検討するなど、応援環境づくりを推進します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 若者の自立支援

目的実現の為に実施する内容 【一般】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	若者向けHPの運営 (仮称)子ども・若者支援地域協議会の設置・運営 YA養成講習会の開催 若者の意識や生活実態等に関する調査・研究	(仮称)子ども・若者支援地域協議会の運営						
	これまでの進捗状況・今後の予定	若者向けHPの運営 北九州市子ども・若者支援地域協議会の設置・運営 YA養成講習会の開催 若者の意識や生活実態等に関する調査・研究	北九州市子ども・若者支援地域協議会の運営							
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合の減少				計画	—	—	年度	
		現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、従来の個別分野における対応では限界となっています。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートしています。				実績	—	—	内容	
達成度										
若者向けホームページへのアクセス件数の増加				計画	14,400 件	15,600 件	年度			
インターネット等により、若者に有益な情報（就業支援等の各種施策、各種相談窓口、市の魅力、お出かけ情報等）やそれぞれの専門機関の情報等を効果的かつタイムリーに発信しています。				実績	16,048 件	件	内容			
				達成度	111.4 %	%				
コスト						事業費	2,756 千円	1,888 千円		
	うち一般財源					2,756 千円	1,888 千円			

[事業の実施結果・進捗状況の確認]	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 着実に事業を実施したことにより、若者の自立支援に向けた応援環境づくりを推進しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	若者向けホームページには、平成22年4月から平成23年3月までに16,048件のアクセスがありました。今後も内容の充実に努めると共に、双方向の情報発信サイトを目指します。また、北九州市子ども・若者支援地域協議会の運営やユースアドバイザー養成講習会の実施を通じて、子ども・若者支援のための着実なネットワークづくりを行っています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	ホームページソフトウェアをネットワーク経由のサービス利用型（SaaS型）とし、開発コスト及び運営コストを低減しています。また、地域協議会とユースアドバイザー養成講習会については、内閣府のモデル事業を活用し、市費負担の軽減を図っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	ニート（若年無業者）やひきこもり、不安定な雇用形態等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での「困難」を抱えている子どもや若者が増加しています。若者の自立を支援するため、積極的に取り組む必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	本市では、若者の自立支援に取り組むNPO法人や民間団体等の社会資源に乏しく、平成22年度からスタートした「元気発進！子どもプラン」において、「若者の自立支援」を新たな施策の一つに掲げ、積極的に取り組み始めたところです。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性（いつから何をどうするのか）を決定する。	ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	今後とも若者の自立に向けた間接的な支援方策として、着実な実施を目指します。

[次年度計画]	
目的実現のために23年度に実施すること	北九州市若者応援サイト「エール」を充実しながら運営を継続すると共に、「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の着実な運営、また「ユースアドバイザー養成講習会」を開催し、若者の応援環境づくりを推進します。
前年度に評価した今後の方向性	

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成22年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
	☐	☐	☐	☐

担当局/課	子ども家庭局・青少年課
連絡先	582-2392

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	「(仮称) 青少年応援センター」の設置
-----	---------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	ニート(若年無業者)やひきこもり、不安定な雇用形態等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での「困難」を抱えている子どもや若者が増加しています。そのため、「困難」を抱える子どもや若者を総合的にサポート(コーディネート)していく総合相談窓口「子ども・若者応援センター「YELL」」を設置し、自立を支援します。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	若者の自立支援	

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	「(仮称) 青少年応援センター」の設置及び運営	「(仮称) 青少年応援センター」の運営				→	
		これまでの進捗状況・今後の予定	子ども・若者応援センター「YELL」の設置及び運営	子ども・若者応援センター「YELL」の運営					
								→	
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
		社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合の減少			計画	—	—	年度	
		子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談機能等を持つ「子ども・若者応援センター「YELL」」を平成22年10月に設置し、自立を支援しています。			実績	—	—	内容	
		来所・電話相談件数			計画			年度	
		悩みや課題を抱える子どもや若者、その保護者等を適切にサポートする活動指標として設定しました。			実績	791 (10~3月)	件	内容	
					達成度				
	コスト				事業費	9,677 千円	21,400 千円		
					うち一般財源	9,677 千円	14,200 千円		

[事業の実施結果・進捗状況の確認]	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 子ども・若者応援センター「YELL」を平成22年10月6日に開設し、悩みや課題を抱える子どもや若者を総合的にサポートしはじめました。

[事業の再検証]				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	開設以来多くの方々にご利用いただき、悩みや課題を抱える子どもや若者、その保護者等を総合的にサポートする拠点として支持されています。平成22年度は、6ヶ月間に延べ相談件数が791件(来所518件、電話273件)、その内来所相談者実人数は158件となりました。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	運営業務を社会福祉法人へ委託し、経済的・効率的な運営を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	ニート(若年無業者)やひきこもり、不安定な雇用形態等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での「困難」を抱えている子どもや若者が増加しています。若者の自立を支援するため、積極的に取り組む必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	本市では、若者の自立支援に取り組むNPO法人や民間団体等の社会資源に乏しく、平成22年度からスタートした「元気発進！子どもプラン」において、「若者の自立支援」を新たな施策の一つに掲げ、積極的に取り組み始めたところです。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後とも引き続きサポート(コーディネート)業務を実施して行くとともに、運営体制の強化・充実を目指します。

[次年度計画]	
目的実現のために23年度に実施すること	相談員を1名増員すると共に、相談者の状態に応じた関係機関へのつなぎや社会資源の活用、地域支援ネットワークをもコーディネートするコーディネーターを1名新規配置し、運営体制の強化・充実を行います。
	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続	担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
			○		連絡先	582-2424

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	「ひきこもり地域支援センター」の運営
-----	--------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族等の電話相談や来所相談、訪問支援、フリースペースなどを特定非営利活動法人へ委託して実施することで、ひきこもり当事者が社会に参加し、いきいきと自分らしく暮らせることを目指します。			
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	若者の自立支援		

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定									
			来所相談、電話相談、訪問支援、フリースペース活動等を実施								
	これまでの進捗状況・今後の予定										
		来所相談、電話相談、訪問支援、フリースペース活動等を実施									
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）						平成22年度	平成23年度	目標	
		ひきこもりの当事者、家族からの相談延べ件数					計画	550 件	1,000 件	年度	平成26年度
		来所相談、電話相談、訪問支援を行うことで、ひきこもりの当事者が自分らしく暮らせることにつながります。					実績	891 件		内容	1,000件
							達成度	162 %	%		
		ひきこもりの当事者、家族からの相談実人数					計画	100 人	250 人	年度	
来所相談、電話相談、訪問支援を行うことで、ひきこもりの当事者が自分らしく暮らせることにつながります。					実績	244 人		内容			
					達成度	244.0 %	%				
コスト						事業費	7,000 千円	10,500 千円			
						うち一般財源	3,500 千円	3,500 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	来所相談、電話相談、フリースペースは実施できていますが、訪問支援はまだ十分に実施できていません。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	ひきこもり状態から就労支援を行えるようになるなど、成功事例も出てきており、事業の効果は高いと言えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	ひきこもりの当事者及び家族等への支援を主体とする特定非営利活動法人へ事業委託しているため、法人がこれまで築いてきたひきこもりの当事者及び家族等への支援ネットワークを活用することができ、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	長期間ひきこもりの方もいるため、早急な対応が必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	国がひきこもり対策推進事業を推進しており、他の自治体も主体的にひきこもりに対しての事業を行っているため、実施主体が市であることは適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	引き続き、来所相談、電話相談、訪問支援、フリースペースを実施し、ひきこもり当事者・家族の支援を続けていきます。また、支援員を増員し、支援体制の充実を図ります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	支援員を1名増員し、積極的に訪問支援を実施します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続	担当局/課	総務市民局消費生活センター
				○	連絡先	871-0428

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	若年者のための消費者被害防止出張講座
-----	--------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	若年者が巻き込まれる消費者トラブルが後を絶たないため、高校生、大学生、新入社員等に対して、出張講座を実施することで消費者被害の未然防止を図ります。			
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	若者の自立支援		

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定		若年者の消費者被害の未然防止に向けた積極的な取り組みの推進						
		これまでの進捗状況・今後の予定	実施回数及び受講者数 回数:24回 人数:3,074人	若年者の消費者被害の未然防止に向けた積極的な取り組みの推進						
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		若年者のための出張講座実施回数				計画	30回	30回	年度	平成26年度
		若年者が消費者啓発を受ける機会の目安とするものです。				実績	24回		内容	30回
						達成度	80%	%		
		若年者のための出張講座受講者数				計画	900人	900人	年度	平成26年度
		若年者が消費者啓発を受ける規模の目安とするものです。				実績	3,074人		内容	900人
						達成度	341.6%	%		
コスト					事業費	185千円	312千円			
					うち一般財源	185千円	312千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	消費者被害の低年齢化に対応するため、中学校等へも新たに案内をしており、指標の受講者数は達成しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	当センターへの20歳未満からの相談件数は減少傾向にあり、消費者啓発による効果が働いていると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	若年者の消費者問題に詳しい専門講師を、市の講師謝礼基準に基づき派遣しており、経済的・効率的に運用しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	若年者に対して消費者啓発を実施しない場合、若年者が消費者問題に関する十分な知識を得られず、消費者被害にあう危険性が高まるため、被害の未然防止を図るには今実施することが必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市で受け付けた消費生活相談を分析することや、教育委員会等の市の他部局との密接な連携が必要であるため、関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	若年者に対する消費者啓発は今後も必要であり、より多くの若年者に受講していただくよう積極的に担当部局や若年者層への働きかけを行ってまいります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	積極的に担当部局や若年者層に働きかけることで目的達成を目指します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	-----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続	担当局/課	保健福祉局精神保健福祉センター
				○	連絡先	522-8729

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	社会的ひきこもり対策事業
-----	--------------

事業の概要	何（誰）をどのような状態にしたいのか。	さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われているひきこもりの中でも、背景に精神疾患や発達障害がないとされる「社会的ひきこもり」については、支援機関が不明確で支援の取り組みが遅れがちであるため、精神保健、福祉、医療などで連携を取りながら自立できるよう支援を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	若者の自立支援		

目的実現の為に実施する内容 （手段）	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会、当事者・家族のための研修会開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催			
		これまでの進捗状況・今後の予定	家族教室参加者数（延べ）：87人 ひきこもり支援実務者連絡会参加人数（延べ）：74人	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催	家族教室開催（年8回） ひきこもり支援実務者連絡会開催（年3回） ひきこもり支援者研修、市民向け講演会等の開催			
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標		
		家族教室の参加者数（延べ）					計画	80人	80人	年度	平成26年度
		家族が正しい知識をもち精神的に安定することで、本人に対する効果的な対応を可能にし、家族どうしが出会うことで支えあいの効果及び本人どうしの出会いの場の提供を図ります。（年8回）					実績	87人		内容	延べ80人
							達成度	108.8%	%		
		ひきこもり支援実務者連絡会の参加人数（延べ）					計画	45人	45人	年度	平成26年度
		医療、教育、保健、福祉、行政等の実務者のネットワークを構築することを目的に、会議を開催します。（年3回）					実績	74人		内容	延べ45人
	達成度						164.4%	%			
コスト						事業費	435千円	1,057千円			
						うち一般財源	290千円	709千円			

事業の実施結果・進捗状況の確認

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画（実施工程）に対する進捗状況はどうか。	平成23年2月までに家族教室を7回実施し、延80人が参加されました。 実務者連絡会を3回開催し、延74人が参加されました。 ひきこもりを考える集い（市民向け講演会）を開催し、76人が参加されました。 当事者・家族のための研修会を開催し、20人が参加されました。
------	-------------------------------------	---

事業の再検証

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4：高い 3：やや高い 2：やや低い 1：低い	3	施策の実現には長期的に取り組む必要があり、即時にその結果が現れるような問題ではないため、引き続き事業を継続していくことが必要と考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	関係機関との連携・協同による事業実施を図ることで、より低いコストで事業を実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	国において「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」が作成され、その中で地域ネットワークによる支援が提唱されており、その推進は国だけでなく地方自治体においても急務と考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	近年、支援機関が増えていますが、それぞれの役割分担を考えつつサポート体制を構築していく必要があるため、市が関与し事業を実施すべきものと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性（いつから何をどうするのか）を決定する。	ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	現状において、関係機関との連携のもと、当事者及び家族に対する支援の充実強化を図りながら、事業を維持・継続します。

次年度計画

目的実現のために23年度に実施すること	22年度に引き続き上記内容の事業を実施し、支援の充実を目指します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	-----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	産業経済局雇用開発課
連絡先	582-2419

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	若年者就業促進事業
-----	-----------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	若者ワークプラザ北九州の運営により、概ね40歳までの若年求職者に対して、就職関連情報の提供、就業意識や職業能力向上の機会の提供、希望や適性にあった職業紹介等を実施し、地元企業への就職を促進します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 若者の自立支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	・若者ワークプラザ北九州を拠点に、若年求職者への就業支援を実施							
			・利用時間の延長、日曜日の開館							
		これまでの進捗状況・今後の予定	・若者ワークプラザ北九州を拠点に、若年求職者への就業支援を実施							
	・利用時間の延長、日曜日の開館									
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		カウンセリング利用者数(延べ数)				計画	13,500 人	13,500 人	年度	平成26年度
		より多くの求職者に、より細かな支援を行うことができるかを計る指標として有効と考えます。				実績	11,190 人		内容	カウンセリング延べ利用者数13,500人
						達成度	82.9 %	%		
		就職決定者数				計画	1,000 人	1,000 人	年度	平成26年度
若年者の就業促進を図ります。				実績	1,049 人		内容	1,100人		
				達成度	104.9 %	%				
コスト						事業費	96,317 千円	95,149 千円		
	うち一般財源					96,317 千円	95,149 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	若者ワークプラザを拠点に、若年求職者への就業支援(就職関連情報の提供、就業意識や職業能力向上の機会の提供、希望や適性に合った職業紹介、など)を計画どおり実施しました。 雇用状況の悪化により、職業紹介を行ったものの企業選考で不採用になる事例が増える一方、求職者が希望しない求人もあります。平成23年度はミスマッチの解消を課題として対策を検討していきます。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	平成22年度の若者ワークプラザ北九州での就職決定者数は約1,049名と一定の効果は得られています。また、求職者の意識や能力の向上の手段として、カウンセリングやセミナーは有効だと考えます。(求職者と求人とのミスマッチ解消と利用者増加に向けての取り組みが課題。)
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	事業費の中に占める大きな要素である人件費(カウンセラー・スタッフの人数)や、賃料等(利用者の利便性を考慮した設置場所)は概ね適切だと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	景気低迷の中で、企業では雇用後に人材を育成する余裕がなく、若年者にとって厳しい雇用情勢となっています。若年者には就業意識の低下、スキル・経験の不足等、様々な就業への課題があり、雇用のミスマッチが拡大している状況です。事業停止の影響は極めて大きいと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	マッチングやスキルアップ講座などは民間でも実施されていますが、経費が必要なため、経済的に余裕がない雇用弱者や中小企業が利用できないなど、必要な支援を受けられないケースがあります。求職者・地元企業に対して幅広く、きめ細かな支援が必要なため、市での実施が適切だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	セミナーの内容や開催頻度等の見直し、広報の充実、求職者と企業のミスマッチの解消等への対策が必要であると考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	毎月市政だよりを活用したり、本市作成のHPや冊子等でPRを行います。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	------------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	産業経済局・雇用開発課
連絡先	582-2419

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	学卒者、離職者、在職者を対象とした職業訓練の実施に対する支援
-----	--------------------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市内で実施される職業訓練について広く市民に知らせるとともに、職業訓練施設の受講生(訓練生)確保、利用促進を支援します。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	若者の自立支援			

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	必要に応じ市政だより掲載依頼						
		これまでの進捗状況・今後の予定	市政だより各号に掲載依頼	必要に応じ市政だより掲載依頼					
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標
		市政だよりへの掲載回数				計画	—	—	年度
		市政だよりを主体とした広報支援を行っているため				実績	年21回	—	内容
						達成度	%	%	
		—				計画	—	—	年度
		—				実績	—	—	内容
						達成度	%	%	
	コスト					事業費	千円	千円	
						うち一般財源	千円	千円	

[事業の実施結果・進捗状況の確認]		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	「市政だより」に掲載された講座等は、申込数の増加につながったとの評価を得ていることから、一定の成果があったものと判断しています。

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	受講生(訓練生)募集の方法として、市政だより掲載は職業訓練施設等から高く評価されています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	市政だより掲載は無料であり、他の有料媒体への掲載と比べても、広報の効果は大きいと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	訓練や講座の実施時期に合わせた募集記事の掲載が求められます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	市内で実施される職業訓練について、民間が行う講座等との公平性に配慮しつつ市が周知を行うことは、適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後も、講座や職業訓練の周知のため、必要に応じて市政だより掲載依頼を行います。

[次年度計画]		
目的実現のために23年度に実施すること	22年度に引き続き、講座や職業訓練の周知のため、必要に応じて市政だより掲載依頼を行います。	前年度に評価した今後の方向性